

第3回納付金シミュレーション 結果について

1 県から求められる納付金等

(1) 納付金額

第2回シミュレーション

千円

	納付金 (医療、後期は退職除く。)
合計	2,468,013
医療	1,761,977
後期	497,093
介護	208,943

第3回シミュレーション

千円

	納付金 (医療、後期は退職除く。)
合計	2,203,256
医療	1,491,069
後期	506,535
介護	205,651

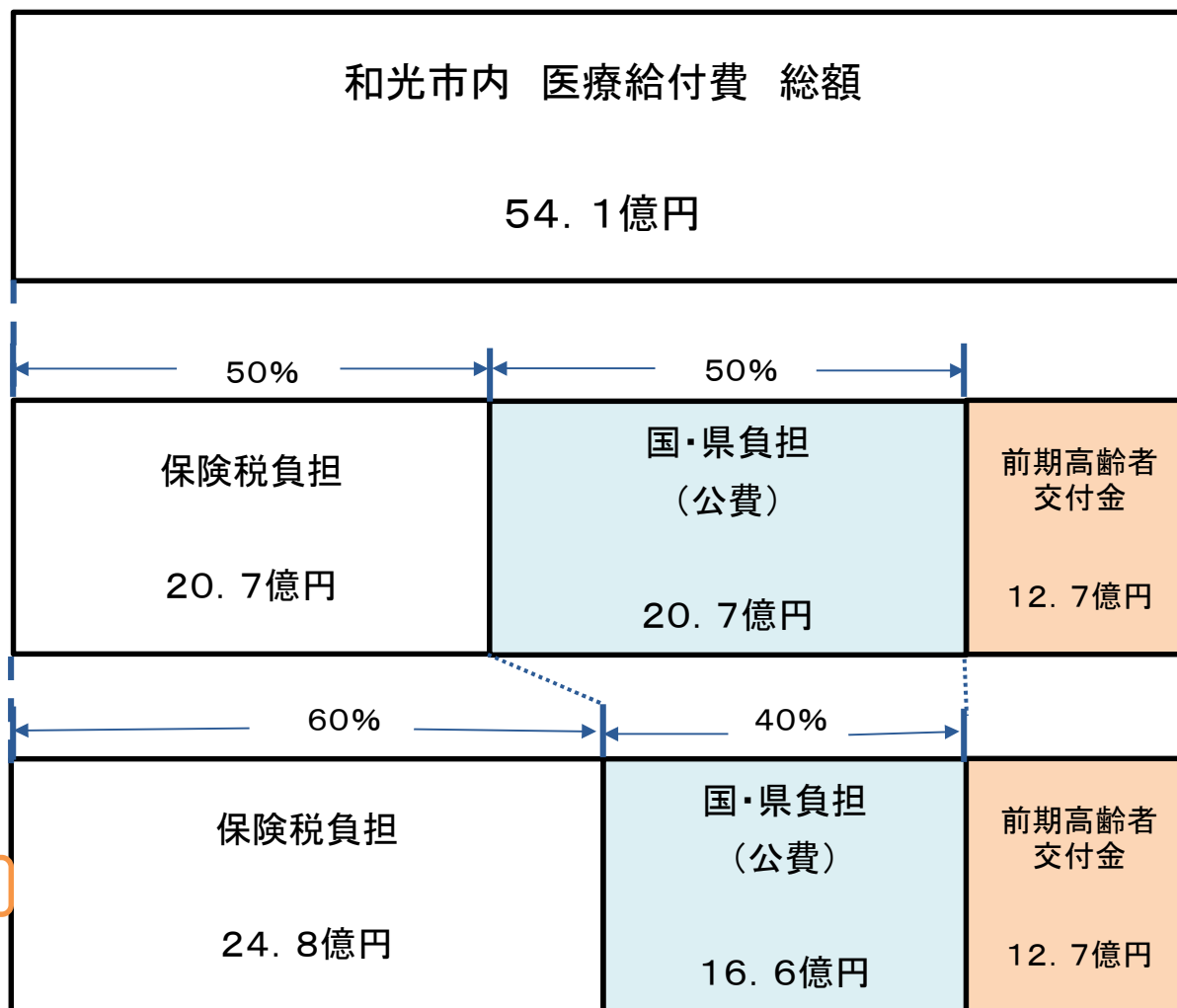
第3回試算の概要

- 医療給付費、公費等のデータを最新のものに更新

(2) 標準保険税率

			現行	県標準保険料率	市標準保険料率 (2方式) 58:42	市標準保険料率 (4方式) 67:33
医療分	応能割	所得割	6.30%	6.23%	7.04%	7.59%
		資産割	12.00%			16.59%
	応益割	均等割	15,600円	36,288円	41,144円	18,549円
		平等割	18,000円			20,964円
後期分	応能割	所得割	1.80%	2.39%	2.38%	2.67%
	応益割	均等割	7,200円	13,689円	13,701円	10,515円
介護分	応能割	所得割	1.00%	2.05%	2.09%	2.05%
	応益割	均等割	7,200円	14,939円	15,202円	13,711円

2 現状の税率決定の仕組み



現状



保険税(過年)	1.7億円	国・県負担 (公費)	前期高齢者 交付金
基盤安定繰入金	2.2億円		
法定外繰入	4.5億円		
その他、基金繰入など			
-----		約16.6億円	約12.7億円
保険税(現年)	15.1億円		

合計 24.8億円



第3回
シミュレーション

納付金
約22.0億円



財源

- ①保険税(現年度分)
- ②保険税(過年度分)
- ③基盤安定繰入金(軽減分)
- ④基金繰入金
- ⑤法定外繰入金

3 和光市と横瀬町の比較

(1) 納付金の比較

円

	H27決算ベース 一人当たり 納付金相当額	納付金(第3回シミュ レーション) 一人当たり納付金額 (激変緩和前)	納付金(第3回シミュ レーション) 一人当たり納付金額 (激変緩和後)
和光市	138,387	139,620	138,665
横瀬町	74,954	104,325	77,379



一人当たり保険税必要額

和光市	135,405
横瀬町	69,764

特徴1 横瀬町は、H27決算ベースの一人当たり納付金相当額が低い。

【考えられる理由】

- 横瀬町は、所得水準が低いため、調整交付金などの公費を多く受けている。
- 横瀬町は、前期高齢者も多く、前期高齢者交付金も多く受けている。
- 横瀬町は、保険財政共同安定化事業について、拠出金が少なく、交付金が多くなっている。

【参考】

一人当たり所得	和光市	808,542円
	横瀬町	529,006円

特徴2 横瀬町は、激変緩和措置を多く受けているため、納付金が低い。

【考えられる理由】

H27一人当たり納付金相当額との比較により、激変緩和を受けるため、横瀬町は、多く受ける結果となっている。

【激変緩和の基準】

- ① H27一人当たり納付金相当額と比較し、自然増(5%)を超えて、増えている場合
(和光市は、0.89%増であるため、対象外となり、激変緩和分 0円)
- ② 県の財源のうち、①を実施した後の残額分を各市町村の納付金額で按分したものを配分
(和光市の激変緩和分 15,165,676円)
- ③ ①及び②を実施後、納付金総額について、H27と第3回シミュレーションを比較し、H27総額を超えている場合
(和光市は、超えていないため、激変緩和分 0円)

特徴3 一人当たり保険税必要額は、納付金をもとに算出されるため、納付金が低い横瀬町は、一人当たり保険税必要額も低い。

(2) 保険税額の比較

- ① 給与収入200万円、40歳、1人世帯、固定資産ありの場合

和光市 191,200円 (横瀬町の1.28倍)

横瀬町 148,900円

- ② 年金収入200万円、65歳、1人世帯、固定資産ありの場合

和光市 106,200円 (横瀬町の1.08倍)

横瀬町 98,500円